

平成 28 年度第 3 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 29 年 1 月 26 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 25 分 日野市役所 5 階 501 会議室	
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委 員 濱中 大輔（税理士 星野・濱中会計事務所） 委 員 山下 太郎（弁護士 日野市民法律事務所）	
議事次第 1. 開会 2. 審議事項 （1）抽出案件について（平成 28 年 10 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの総務課 契約締結分） （2）日野市総合評価方式実施ガイドラインの本格導入に伴う落札者決定基準等の見直 しについて 3. その他 4. 閉会		
質問・意見		回答
2（1）抽出案件について ・ 抽出案件の概要説明を事務局に求める。		・ 今回の審査対象期間は、平成 28 年 10 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までとなっています。 ・ この間に総務課で契約締結した案件の総数は 226 件です。昨年同時期とほぼ同じ件数であり、概ね大きな変化はありません。 ・ 全体に占める、落札率 95%以上の案件は 7 割を超えています。
○工事について ・ 「平成 28 年度橋梁長寿命化補修工事」について、総合評価方式で加点対象となる実績に認識の違いがあったということだが、加点で評価した場合には、落札者は違う者になったのか。		・ 本件は、橋梁の長寿命化補修工事を行うものです。総合評価方式の技術評価項目のうち、定義付けした工事内容に合致する実績があれば加点評価していますが、工事主管課と契約担当の間で定義の認識に相違が生じていることが明らかになったものです。結果としては、従来の加点評価方法に基づき、加点は行いませんでしたが、仮に加点した場合、落札業者は変わることになりました。
・ 「日野市立日野第二中学校北校舎改築外構工事」について、一度不調となった後、工事の種類を変えて改めて入札を行っ		・ 本件は、日野市立日野第二中学校北校舎改築工事のうちの外構工事です。不調後の対応として、工事の種類を「一般土木

たということだが、今回のような対応は、次の案件で参考にするということか。 ○委託について ・「育児パッケージ配送等業務委託」について、一部の業務については再委託が可能であることを仕様書に明記したということだが、受託者は実際に再委託を行ったということか。 ・個人情報を含んだ業務について再委託を行う際は、受託者が再委託先に対して全ての監督責任を負うこととなるのか。 ・個人情報の漏えいが生じた場合の対応マニュアル等はあるのか。 ○備品について ・「日野第二中学校北校舎備品購入（什器その１～３及びスチール製品ほか）」について、参考見積りは全ての品目をまとめて１案件として依頼したのか。 ・落札率が低くなったということだが、その理由は何か。	工事」から「建築工事」に変更したものです。工事規模の大きい案件では分離発注を行っており、本件もその趣旨から当初は「一般土木工事」で行いました。そのため今後の案件では、不調となった場合の対応策のひとつとして、工事の種類を変更することも視野に入れているところです。 ・本件は、母子健康手帳の交付を受けた者に紙おむつ等を支給するための注文受付から配送までを行う業務です。梱包作業については再委託を希望する業者の声に応え、仕様書に再委託について明記したものです。実際、受託者は再委託を行っています。 ・日頃から受託者に対し、情報管理を徹底するよう、指導を行います。そのうえで、情報漏えいが発生した場合でも受託者が全ての監督責任を負うということはありません。委託業務は市の事業ですので、最終的には発注者である市の責任が問われることとなります。 ・情報セキュリティポリシーに基づいて対応することとなります。 ・本件は、日野第二中学校北校舎改築に伴う備品の購入です。品目が多岐にわたるため、目的と種類別に４つの案件に分けて契約手続きを行いました。参考見積りの段階では、４つに分ける前の、全ての品目を１案件としていた状態の時に依頼したものです。 ・大きくフロアごとに分け、組み立て作業が必要な同種のものをまとめたことと、メーカーごとにまとめたこと、この２点により搬入や人件費を大幅に削減することが可能となり、それが落札率の低下に繋がったと考えています。今回は、案件を分けることと、その分け方に工夫した、というものです。
--	--

2（2）抽出案件について 「日野市総合評価方式実施ガイドラインの本格導入に伴う落札者決定基準等の見直しについて」により、評価項目のうち、技術点の割合を上げるというのは良いことだと思う。 ・ 適宜、見直しは図っていくのか。	・ 平成 20 年 8 月に総合評価方式を試行導入してから 8 年が経過していることから、平成 29 年 4 月 1 日付で本格導入に移行することに伴い、一部見直しを行うものです。 入札参加事業者の数がなかなか増えない状況ではありますが、現状よりは、業者自身の内容で勝負して仕事を取っていくという姿を目指したものです。 ・ 今回、見直しを行ったことによって、結果どうなったのかについて検証したうえで、さらに見直しは続けていくことになります。
---	---